

# 新型コロナウイルス感染症について

2019年12月以降、中国湖北省武漢市において新型コロナウイルス関連肺炎の発生が継続的に報告され、世界各地で感染が報告されています。北海道では、2月28日に緊急事態宣言が発令され、行事の延期や中止、一斉休校等の処置が取られ、感染拡大防止に努めています。

万が一、37.5℃以上の発熱が4日以上続いたり、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は相談窓口までご相談ください。感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来（医療機関）」が紹介されます。

## 沼田町民が利用できる相談等窓口

### ◆帰国者・接触者相談センター

北海道深川保健所	☎(0164)22-1421	平日8:45~17:30
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	☎(011)204-5020	24時間体制

### ◆一般的な相談窓口（自分の症状に不安がある場合など）

北海道深川保健所	☎(0164)22-1421	平日8:45~17:30
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	☎(011)204-5020	24時間体制
厚生労働省電話相談窓口	☎0120-565653	9:00~21:00 (土日祝日も実施)
耳の聴こえが悪い等 電話でのご相談が難しい方	FAX(03)3595-2756	

<b>相談窓口</b>	<b>保健福祉課</b> ☎35-2120 FAX36-2005
-------------	--

全国の「帰国者・接触者相談センター」はURLまたはQRコードでご確認ください。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



## 役場案内所：総務財政課

### ○業務内容

#### 総務グループ

- ・町長及び副町長の秘書に関する事
- ・条例、規則等の審査及び公告式に関する事
- ・町議会の招集及び議案に関する事
- ・情報公開及び個人情報保護に関する事
- ・職員の給与に関する事
- ・職員の福利厚生に関する事
- ・行政区域及び区長に関する事
- ・姉妹都市交流に関する事
- ・国際交流に関する事
- ・防災及び国民保護法制に関する事
- ・各種統計調査に関する事
- ・選挙管理委員会に関する事
- ・矯正保護施設誘致等期成会に関する事

#### 財務グループ

- ・財政の総合計画に関する事
- ・予算編成に関する事
- ・決算書、説明書に関する事
- ・町有財産総括管理事務に関する事

#### 広報広報グループ

- ・広報、広聴に関する事
- ・情報通信（地デジ、ブロードバンド）に関する事
- ・ホームページ及び情報発信に関する事
- ・ふるさと寄附に関する事
- ・自衛隊に関する事



課長 前田昌清

補佐 小玉好紀

主幹 亀谷良宏



主査 丹美香子

主査 戸邦仁

主査 鈴木涼馬

主事 佐々木儀



主事 吉田祐輝

主事 松坂一樹

主事 林 亮太

主事 福川結子

## 出納室



主査 中田正巳

### ○業務内容

- ・現金及び有価証券の出納及び保管に関する事
- ・支出命令の審査に関する事
- ・小切手の振出しに関する事
- ・資金計画及び一時借入金に関する事
- ・財産の記録管理に関する事
- ・その他出納に関する事